

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	大住保育園	施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

平成28年 3月16日

総 評	<p>大住保育園は、京田辺市のJR大住駅から車で5分程の場所に、日本基督教団世光教会経営の認可施設として昭和27年4月に開園されました。農繁期に子どもを預かることが始まりで、昭和42年に「社会福祉法人大住保育園」として運営されることになり、「キリスト教保育」に基づいた長い歴史のある保育園です。設立から現在まで、キリスト教保育として、子どもの活動の中に礼拝や讃美歌等の時間を設けておられます。</p> <p>園の周囲は田畑の自然に恵まれ、散歩を通じて昆虫や草木などの自然と触れる機会が多く、また遊びの中では、すごろくやけん玉・カルタ・トランプ等の昔遊びを取り入れる等、昔からの良き伝統や文化を大切に継続していく保育が実践されていきました。</p> <p>自然の中へどンドン出かけ、季節の草花や虫などに触れる中で、命の大切さや生きる力を育む保育は、地域を越えて遠方からも入園希望者がある人気の保育園です。</p> <p>保育園の建物の前と後ろの2箇所に園庭も整備され、広い園庭やたくさん遊具も設置されて、のびのびと遊べる環境で、朝からクラスごとに園庭に出て行く幼児たちの姿は生き生きとしていました。</p> <p>また地域のニーズに応え、「地域子育てセンター」が設置されています。園児と生活リズムが異なる中、様々な工夫をしながら、園庭開放や出張保育など、地域の子育て支援の保育園としても大きな役割を担っています。</p> <p>「園で習い事のような活動はしない」「日本語で自分の意見や自分の気持ちをはっきりと言える子になる」「子どもはころんで何ぼ」等の園長の方針に基づき、流行りに流されず、昔から大事なことを教育の柱にした保育実践を行っていました。</p> <p>朝9時から10時までは園庭遊びの時間として、屋外で楽しく遊ぶ習慣づけをされていました。また、子どもが着替えや整理整頓等の身の回りのことを身に着けていくような働きかけが行われていました。</p> <p>一方で、文書管理規程等の規程整備や衛生管理や食中毒に関するマニュアルの見直し等の面で課題もありました。</p> <p>自然豊かな地域で、のびのび心も身体も育む保育を大切にされ、園庭で遊ぶ子ども達は輝いていました。これからも子どもの発育や地域になくてはならない保育園として期待しております。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>II-3-(1) ②事業所が有する機能を地域に還元している 地域とのかかわりについては開設当初から大切にされています。 また、地域のニーズによる「地域子育てセンター」が設置され、在園児以外の地域の家庭にも情報提供を行っています。園児と生活リズムが異なる中、様々な工夫をしながら、園庭開放や出張保育、また育児相談など、地域の子育て支援の保育園としても大きな役割を担っています。</p> <p>IV-1-(2) 保育環境 保育室は清潔に保たれ、廊下の窓も大きく、各部屋とも採光に配慮されています。また、所々にステンドグラスや絵画等の芸術的な飾りが設置され、落ち着いた雰囲気のある室内空間になっています。園庭は、遊具のある中庭と多目的に使える広いスペースの大園庭の2種類があり、目的に応じた屋外遊びが楽しめるようになっています。 各クラスを担当・副担任の2名体制にして、子どもの不安に対応できるようにしています。各クラスの部屋は落ち着いた空間で、みんなが集まれるホールや食事場所のランチルーム等、生活の場にふさわしい空間が整備されています。</p> <p>IV-2-(1) 入所児童の保護者 朝・夕の送迎時の対話やお便り帳で、日常的な情報交換を行っています。保護者と情報交換した内容（家庭訪問や個人面談等の内容）は必要に応じて記録されるとともに職員会議等で共有されています。また、子ども一人ひとりの記録を整備し、発育・発達状況や生活状況等が記載されています。 保育参観後の保護者懇談会を毎年実施し、話し合いの場を設けています。春の親子遠足や保護者会主催のバザー等、保護者が参加する活動を通じて、共通理解を得るための機会を設けています。 児童虐待対応については、マニュアルを京田辺市全体で共有し、職員への研修も実施しています。虐待があった場合の早期対応や関係機関との連携体制を整備し、京田辺市地域子育て支援センター事業が保育園に併設されています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>III-1-(2) ①利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている 「クレーム受理表」に記録していく仕組みはあるのですが、対応策の記録が確認できませんでした。結果等の公表については保護者向けに園だよりやお手紙で行われていましたが、一般公表はされていませんでした。またマニュアルの整備はされていましたが、見直しの確認ができませんでした。</p> <p>III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている 三年ごとに、第三者評価を受診し、事業内容に活かす取り組みをされていますが、評価結果等、職員会議で口頭でのみの伝達となっています。 また保育士個人の自己評価はありますが、保育所としての事業所評価はありませんでした。</p> <p>IV-1-(1) ①健康管理・食事 「健康管理表」「歯科検診票」を活用して、一人ひとりの健康状態について管理されていましたが、登校時や保育中の子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルが保育園として整備されていませんでした。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	大住保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2016年1月19日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	a	a
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	a	a
	I-1-1 (2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	b	b
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	b	b
I-2 計画の策定	I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	
	I-2-1 (2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	b	a
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	a	a
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	a	a
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	b	a
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	b	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	c	b
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	b
	I-3-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	b	b
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b	a
[自由記述欄]				
I-1-1 (1)	①「保育理念」が「保育所要覧」「重要事項説明書」等に明文化されている。キリスト教保育に基づき、「豊かな情操を養い愛他的能力に満ちた人間として成長できるように育成する」という方針が反映されている。 ②「保育の基本方針」及び「保育方針」が「保育所要覧」「重要事項説明書」等に明文化されている。職員の保育事業活動における規範となるよう適切な内容となっている。			
I-1-1 (2)	①保育理念、保育方針、保育目標が乳児部会や幼児部会で周知されているが、実践テーマを設定して理解を促すような討議等はされていない。 ②保育理念、保育方針、保育目標は、保護者説明会では周知しているが、地域に向けて説明する取り組みは行っていない。			
I-2-1 (1)	非該当			
I-2-1 (2)	①保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標に基づき、適切に作成されている。また食育アンケート等、保護者の意向の把握に努めている。 ②保育課程を基に、整合性のとれた年間指導計画、短期指導計画が作成されている。子ども一人ひとりの発達過程や状況を担任が把握して、主体的に活動できるように考慮した内容になっている。 ③指導計画は担任保育士が、「子どもの姿及び保育のねらいの観点」で作成し、毎月の職員会議で評価し次の指導計画に生かしている。年度終了時に指導計画の評価が行われ改定もされている。 ④保育課程や指導計画の編成及び作成は、毎月の職員会議において職員の意見交換及び情報共有がなされている。 ⑤保育課程・指導計画は職員には毎月の職員会議で周知している。保護者には、月間指導計画に基づいた保育目標等を手書きでわかりやすい工夫したクラス便りを配布している。			
I-3-1 (1)	①管理者自らの役割と責任は職員に対して表明しているが、自らの行動が職員や保護者から信頼を得ているかどうか確認するしくみがなかった。 ②法令について、管理者は研修や勉強会に参加し職員に周知している。幅広い関連法令を情報収集しているが、リスト化されていない。			
I-3-1 (2)	①管理者は保育サービスの質向上のため、職員からの意見を取り込むようにしているが、現状について定期的、継続的な評価・分析は行っていない。また改善のための具体的な取り組みの明示がされていない。 ②事業経営については、会計事務所からの助言により適切な経営と業務の効率化と改善に取り組んでいる。特に人員配置や職員の動きやすい環境整備等、積極的に行っている。			

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c	b
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	a
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b	a
		③ 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b	b
② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		b	b	
③ 定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		b	b	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	a	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b	a	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b	b
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
[自由記述欄]				
II-1-(1)	① 保育事業全体の動向については、各関係機関が主催する研修やセミナーに参加し経営環境の変化に対応すべく努力をしている。年度末2月末には潜在的利用者に関するデータ等を収集している。			
II-2-(1)	① 必要な人員体制のプランはあるが、人材確保が困難な状況下で、プランに基づいた人事管理はできていない。			
II-2-(2)	① 職員の就業状況や意向を把握する仕組みはあるが、分析結果を改善する仕組みはない。職員の相談は主任が主に担っており、カウンセラーや専門家との連携はない。 ② 職員の福利厚生では「ソウエル」に加入し、嘱託医による健康診断を実施している。			
II-2-(3)	① 職員の資質向上に向けて園内研修や関係団体主催の研修に参加できるように年間計画を明示している。求める職員像については基本方針に明示している。 ② 個別の職員の知識、技術の必要性などは把握しているが、職員一人一人の研修計画は策定されていない。 ③ 個別の職員の教育・研修計画の評価・分析が十分できておらず、次の研修計画に反映できていない。			
II-2-(4)	① 「実習生受け入れに関するマニュアル」があり、基本姿勢や体制が整備されている。実習指導者や担当者も明確にされている。 ② 「実習生受け入れに関するマニュアル」において実習プログラムを整備している。その都度、養成校との継続した連携にも努めている。			
II-3-(1)	① 地域社会との関わりは開設当時から大切にしている。地域の方の協力により畑で菜園をしたり、また近くの高齢者施設へ訪問して交流もある。しかし保育と地域のかかわり方について、文書化されたものは確認できなかった。 ② 市の子育て支援センターを受託し、情報提供を行っている。在園児以外の家庭も含め、育児相談など地域の保育所としての役割を担っている。 ③ ボランティア受け入れに関するマニュアルがあり、受け入れ体制は確立されている。また中高生の福祉体験学習や職場体験の受け入れをしている。			
II-3-(2)	① 地域の関係機関や団体等、必要な社会資源はリスト化して、職員はいつでも活用できる。			

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-（1） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	a
	Ⅲ-1-（2） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	b
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-（1） 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	b	b
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-（2） サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	a	a
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	b
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-（1） サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			a	a
Ⅲ-3-（2） サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b
[自由記述欄]				
Ⅲ-1-（1）	①子どものプライバシー保護に関するマニュアルが整備されており、入職前研修で職員に基本的な知識や理解を得る様にしている。また職員研修として、子どものプライバシー保護に関する基本的な知識や保育士としての姿勢・意識等の内容で行っている。			
Ⅲ-1-（2）	①「クレーム受理表」を活用した苦情解決のための仕組みがあり、結果等については保護者には説明及び資料等を配布している。しかし、一般公表はされていない。 ②マニュアル整備とともに意見箱の設置がある。意見箱に意見が投稿されることがないが、連絡帳やお迎え時に意見を聴き、質の向上に取り組んでいる。			
Ⅲ-2-（1）	①定期的に第三者評価は受診されているが、評価結果の検証ができるまでは至っていない。明確になった課題について、職員の参画のもと、改善策や改善計画を策定する仕組みになっていない。 ②職員個人の自己評価を行う取組がされ、その結果を踏まえて園長との個人面談を行っている。保育園全体として事業運営についての自己評価を行っていない。第三者評価結果等、職員会議で口頭のみ伝達となっている。			
Ⅲ-2-（2）	①所定の様式を用いて子どもの身体状況や生活状況を把握している。また、年度末に再アセスメントを行っている。 ②記録の管理についてクラスごとの会議で園長より職員に留意すべき事について話している。文書管理の規定はあるが、記録の廃棄に関する記載がない。 ③毎月の職員会議で各クラスの情報共有や子どもの個別ケースについて話し合いをし、対応についての検討・共有をしている。全職員に情報が的確に届く仕組みになっている。			
Ⅲ-3-（1）	①ホームページを作成して、園の紹介を行ない、写真等を活用することで、見やすいようにしている。園を見学したい方があれば随時対応しており、ビデオより実際の姿を見て頂くことを大事に考えている。 ②入園説明会において、重要事項説明書を用いて説明を行い、全園児保護者より同意書を提出してもらっている。園長が子どもや保護者と個別面談を行っている。			
Ⅲ-3-（2）	①卒園時には小学校へ「要録」を送るが、転園児は特に希望がないときは情報提供はされていない。転園に関しては保育の継続性に配慮した手順書や引継ぎ文書は定めていない。			

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	a	b
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a	a
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a	a
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	a	a
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	a	a
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	b	a
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	b	a
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	a	a
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a	a
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	a	a
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受けようとしている	a	a
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	a	a
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	a	a
		④ 身近な自然や社会とかがわかれるような取り組みがなされている	a	a
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	b	b
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	a	a
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	a	a
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	a	a
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a	a
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	b	b
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	a	a

[自由記述欄]	
IV-1-(1) 健康管理・食事	<p>①健康手帳により一人ひとりの健康状態について管理しているが、健康管理に関するマニュアルはない。</p> <p>②年1回の健康診断を行い、結果については保護者に通知している。健康上配慮が必要な児童には、職員会議等において情報共有とともに保育に反映させている。</p> <p>③歯科検診の結果は職員会議にて情報を共有し保護者にも伝えている。食後は園児に声掛けを行い歯磨きを促している。</p> <p>④感染症発生時及び予防対策について、マニュアルの整備とともに玄関に張り出している。発生した際は、職員は会議で周知し、保護者には掲示して通知している。</p> <p>⑤人を良くするのが「食」であるという考えに基づき、食育には力をいれ、野菜の菜園やそれを取り入れた給食を提供している。また安全な野菜を近隣の農家より直送してもらっている。</p> <p>⑥子どもたちの好みや量・個別の対応について検討し、献立の作成や調理に工夫している。</p> <p>⑦保護者には、献立表を作成し事前に配布している。</p> <p>⑧食物アレルギーの子どもに対しては、栄養士と保護者の面談でアセスメントし、それに合わせて食事提供している。全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報を周知徹底化している。</p>
IV-1-(2) 保育環境	<p>①保育室は清潔に保たれており、廊下の窓も大きく各部屋とも採光に配慮された空間になっている。遊具のある中庭と多目的に使える広いスペースの園庭があり、遊具の点検もリスク委員会が毎月実施している。</p> <p>②各クラスを担任・副担任の2名体制にして、子どもの不安に対応できるようにしている。各クラスの部屋は落ち着いた空間で、みんなが集まれるホールや食事場所のランチルーム等、生活の場にふさわしい空間が整備されている。</p>
IV-1-(3) 保育内容	<p>①業務マニュアルの「保育の基本」「業務の心得」をもとに、一人一人に寄りそい、声をかけることを徹底している。職員会議等で子どもや家庭の様子を情報共有し、子どもをより良く受容していくように努めている。</p> <p>②衣服の着替えや整理整頓を子どもたちが自分でできるように発達段階や子どものペースに応じた支援をしている。子どもの排泄リズムや睡眠リズム等を考慮しながら、一人ひとりの状況に応じた対応をしている。</p> <p>③子どもの発達段階に即した玩具や遊具を準備し、子どもが自分で取り出して遊べるように工夫されている。子どもが自由に遊べる時間や好きな遊びができるコーナーが確保されている。</p> <p>④周囲を田畑にかこまれており、散歩の時に昆虫や木の実に触れる機会がある。保育園独自の菜園もあり、子ども達が自然に触れるプログラムを実施している。毎年、交番の警察官やミニ消防車で園に来る消防署員と接する機会がある。子ども達の遊びの中に、すごろ・けん玉・カルタ等の昔遊びを取り入れたり、節句等の季節行事も実施している。</p> <p>⑤カスタネットや鈴等の楽器やクレヨンや粘土等の素材を子ども達が自分で使えるように用意している。活動の中で絵本や紙芝居等を積極的に取り入れている。発表会は行っているが、様々な表現活動や表現遊びが実施出来ていない。</p> <p>⑥日々の保育の中で、順番を守る等の社会的ルールを身につけていくように配慮している。当番活動等を通じて子供が自分の役割を果たせるように支援している。ランチルームでの合同昼食等で異年齢児の交流が行われている。</p> <p>⑦子どもの権利擁護に関する研修に全職員が参加し理解を深め、日々の保育活動の中で配慮している。</p> <p>⑧子どもの服装や好む色、遊びの内容等について、性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。</p> <p>⑨乳児保育のための環境が整備されている。必要に応じて言葉かけや微笑みかけ、スキンシップ等を行っている。授乳や離乳食、睡眠などについては、保護者と連携して子どもの生活リズムや状況を把握して保育している。</p> <p>⑩朝の保護者との会話やお便り帳等を活用して、子どもの生活リズムに配慮した保育を行っている。子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。保育時間は19時までで、夕食や軽食等の提供は実施していない。</p> <p>⑪障害のある子どもも同じ一人の子どもとして、必要に応じた配慮をしている。担当職員は障害児保育の研修を受け、障害児の特性に合わせた園生活の計画を立てて保育している。</p>

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	a	a
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	a	a
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	a	a
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	a	a
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	a	a
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	a	a
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	

[自由記述欄]

IV-2-(1)	<p>①朝・夕の送迎時の対話やお便り帳で、日常的な情報交換を行っている。毎年の家庭訪問や必要時の面談で、子育て相談に応じている。</p> <p>②保護者と情報交換した内容（家庭訪問や個人面談等の内容）が記録され、必要に応じて職員会議等で共有している。</p> <p>③保育参観後の保護者懇談会を毎年実施し、保護者との話し合いの場を設けている。春の親子遠足や保護者会主催のバザー等、保護者が参加する活動を通じて、共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>④児童虐待対応マニュアルを京田辺市全体で共有し、職員への研修も実施している。虐待があった場合の早期対応や関係機関との連携体制を整備している。</p> <p>⑤京田辺市地域子育て支援センター事業が保育園に併設され、市役所や児童相談所等の関係機関との連携体制を整備している。</p> <p>⑥子ども一人ひとりの記録を整備し、発育・発達状況や生活状況等が記載されている。京田辺市の関係団体の連絡会等に定期的に出席して地域団体との連携を図っている。運動会や新入生体験会等、小学校と園児が交流する機会がある。</p>
IV-2-(2)	非該当

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	a	b
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	a	b
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	a	a
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a	a
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a	a

[自由記述欄]

IV-3-(1)	<p>①衛生管理マニュアルを整備し、全職員に検便を実施する等して衛生面に気を配っている。マニュアルの定期的な見直しや衛生管理に関する検討会の定期的な開催は出来ていない。</p> <p>②食中毒に関するマニュアルがあり、発生時の対応方法等を全職員に周知している。マニュアルの定期的な見直しは出来ていない。</p> <p>③事故防止チェックリストを活用し、事故防止に向けた取り組みを行っている。事故があった場合は対応や防止改善点も記録し、リスク委員会で定期的に検討している。子ども達への安全教育として、「遊具の使い方」「交通ルールの説明」をペープサート等で説明している。</p> <p>④事故対応、災害発生対応のマニュアルを整備し定期的な見直しも実施している。避難訓練を予告なしに実施したり、NITの伝言ダイヤルを活用した保護者への一斉メール送信訓練の実施等、緊急事態を想定した訓練を実施している。</p> <p>⑤不審者対応マニュアルを整備し、定期的な見直しや職員への周知を実施している。夕方の時間帯や外遊びの時間中等の様々な場面を想定した、不審者侵入対応訓練を実施している。</p>
----------	---